

(学) 阪急学園 () 幼稚園 園長 宛

下記のように証明書を提出します。

保護者名 _____ ㊞

☐ 治癒証明書

☐ 登園許可書

対象園児 () 組 氏名 () 男・女
生年月日 平成・令和 年 月 日

疾患名 _____

治療開始 令和 年 月 日 から

治療終了 令和 年 月 日 まで

※ 医療機関によっては、発行の際に費用が発生する場合があります。

学校感染症 第1種 …… 治癒証明書が必要です。

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、

重症急性呼吸器症候群 (sars)、鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群 (治癒するまで)

学校感染症 第2種 …… 治癒証明書が必要です。

- ・麻疹 (はしか) (解熱後 3 日を経過するまで)
- ・風疹 (3 日はしか) (発疹が消失するまで)
- ・水痘 (みずぼうそう) (すべての発疹が痂皮＝かさぶた になるまで)
- ・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) (耳下腺、顎下腺、又は舌下腺の腫脹が始まった後 5 日を経過し、かつ 全身状態が良好となるまで)
- ・インフルエンザ (発症後 5 日かつ解熱後 3 日を経過するまで)
- ・新型コロナウイルス感染症 (発症後 5 日間経過し、かつ症状軽快から 1 日経過した場合に 6 日目からただし 10 日間経過するまでは感染予防策を徹底すること)
- ・百日咳 (疾患特有の咳が消失する、又は 5 日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで)
- ・咽頭結膜熱 (アデノウイルス感染症) (主な症状が消失した後、2 日を経過するまで) 〃 (プール熱)
- ・結核 (医師に感染のおそれがないと判断されるまで)
- ・髄膜炎菌性髄膜炎 (医師に感染のおそれがないと判断されるまで)

学校感染症 第3種 …… 治癒証明書が必要です。

- ・腸管出血性大腸菌感染 (O-157)、流行性角結膜炎、急性出血性角結膜炎など (医師に感染の恐れがないと判断されるまで)

その他 …… 登園許可書が必要です。

溶連菌感染症・手足口病・伝染性紅斑 (りんご病)・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ感染症・
感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルスなど)・急性細気管支炎 (RSウイルス感染症)・頭しらみ (駆除剤の使用 卵の処理をお願いします)・水いぼ・とびひ (伝染性膿痂疹) (患部の保護をお願いいたします) など。

※ 他にも医師から感染性があると判断された疾患は「出席停止」となります。(医師の許可があるまで)

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

㊞